

# 教員免許状一括申請

## 署名捺印の手続きについて

▼対象：本年度の教員免許状一括申請を行った方

▼内容：以下の確認・手続きを申請者本人が行います。（代理人不可）

- ①申請内容の確認
- ②免許状授与の欠格事由に該当しないことの確認
- ③署名捺印

▼持ち物：朱肉を使用する印鑑

（自動簡易印いわゆるシャチハタは不可）

（印影が欠けてしまう印鑑、縁などが欠けている印鑑は不可）

▼期間：12月1日（月）～12月12日（金） ※日・祝日を除く。

▼時間：月～金 9：00-17：00（11：30-12：30を除く）  
土 9：00-12：00

▼場所：58年館1階 教職・資格窓口

※大学院生は大学院事務課窓口で手続きを行ってください。

（受付時間は大学院事務課に確認のこと）

▼注意事項：①代理人による手続きは、一切認めません。

②窓口での手続き以外は、応じられません。

③単位不足等により免許状取得ができないと判明した場合は、返金手続きが必要ですので、速やかに窓口に来てください。

2014年10月15日

教職・資格担当